

広報



# しゅうら

村の世帯と人口

(11月1日現在)

世帯数	1,083
人口	4,708
男	2,322
女	2,386



11

下旬号  
No.75

○…まだ雪の積るほどの季節ではないが、立冬から十五日に当る「二十一日」が「小雪」である。

○…湖面から吹きつけてくるあられまじりの風は冷たく、突きささるる様に寒い。

○…ゴム合羽で身を固めてはいるものの、湖でのしじみ取りはこのほか寒さが身にしみてつらいという。

○…夕方、一日の仕事を終えて、しじみのはいった重い桶が陸（おか）にあげられる。

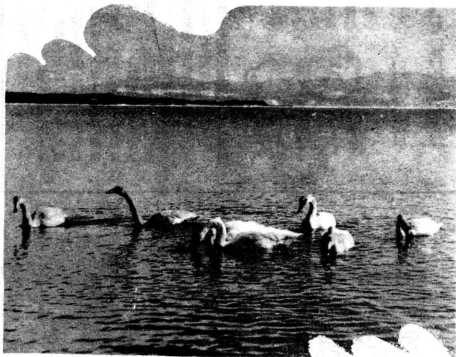
○…防寒衣をまとい父の帰りを待っていた子どもも、一日のしめくり作業に余念がない。

○…二十二日の「小雪」から、さらに十五日目が「大雪」（十二月七日）と続き、本格的な冬のおとすれとなる。

— 十三湖の北がわ防波堤ふきんで—

湖岸にこぼれおぼす

# 冬の使者がやってきた



□□ 十三湖で静かなただずまい □□

ことしも十三湖に白鳥がやってきた。第一陣の飛来は十月二十一日で去年より十五日ほど早い。しかし、たった五羽というさびしさだったが、その後九羽にふえた。長い旅のつれをいやすように広い湖面にゆっくり羽根をやすめている。ひところは心ないハンターにおびやかされた白鳥だが、いまは「全面禁猟区」となりどことなくのんびりした漂いを見せている。軒につるまれた干太根をさらす風もつめたく、里にも雪がちらついてきて冬はもうすぐそこにある。静かな白鳥のただずまい。それは、長くさびしい冬のおとずれを告げる姿でもある。

## 磯松第四納税組合が誕生



和島組会長

磯松地区に四つ目の納税貯蓄組合が誕生しました。「磯松第四納税貯蓄組合」と命名されましたが、組合員はいまのところ十三人です。

す。また納税貯蓄組合をつくっていない地区で、設立の希望がありましたら総務課税政係へご相談ください。役員はつぎのとおりです。

- ▽組合長 和島磯市▽副
- 同 相沢長一郎▽理事 葛西信一 中山政一 伊南政次郎▽監事 藤田弥男 進山田 益▽会計 伊南忠雄

## 相高文化祭へどうぞ

-18日・19日の2日間-

県立金木高 校相内分校では十八日(土)・十九日(日)の二日間、恒例の文化祭を開きます。この文化祭は毎年開かれています。ことしは「結束」をテーマに進徒たちが早くから準備を進め、見ごたえのあるものにして

- ◇ 理学展 〓きのこ展、化学マジック
- ◇ 郷土史展 〓郷土の出土品 〓一般集古物展
- ◇ 農産物展 〓各種農産物 〓品評会、即売会
- ◇ 被服展 〓生徒の作品展 〓芸術展 〓石ころ作品、芸術部員作品各種
- ◇ 写真展 〓写真展示 〓書道 〓園画展 〓村内小学校児童生徒作品

## 原付バイクと小型特殊

### の運転免許試験を実施

-24日・児童館で-

原動機 付自転車 (50CC) と小型特殊(トリーラー)の運転免許試験(手数料、講習料写真代等一、四〇〇円)▽申込締切日 十一月十七日▽申込先 〓交通安全協会 〓相内支部事務局あて 〓今日かざり本村で行なう試験です(午後六時、児童館で)

## 結核患者の入所命令についてお知らせください



問 結核患者の入所命令とは具体的にどのようなものかお知らせください。(相内地区・一主題)

答 結核は伝染病であり、特に結核菌を排出している患者は、同居者などに結核を伝染させるおそれがありますので、これを避けるためその保護者に対し期間を定めて結核療養所か結核患者を収容する施設のある病院に入所を命ずることです。入所命令の期間は、だいたい結核菌が連続陰性となり一方では、空気が認められなくなるまでの期間です。来南陽性に転化する心配がなくなるまでの期間です。入所命令患者の医療費は一部自己負担額(所得額により認定する)がある場合もあります。



今日は十七日です。

出かせぎの前に  
年金の手続きを

取置も終わり、出かせぎに出かけるかたも多いと思います。出かせぎ先ではたいして厚生年金をかけることになりませんが、そのようなときは、国年金を一時中断しなればなりません。やめる手続きをしてからお出かけになってほしいものです。

毎月第三火曜日  
精神衛生相談室

保健所です！

五所川原保健所では、次により精神衛生全般について相談室を開設しております。ご利用ください。

▽精神鑑定医 村本幸栄、保健所担当保健師

▽相談日 毎月第三火曜日午後一時から、二十一日、二十日は十九日です。

燃えないごみの収集

今日は十七日です

燃えないごみの収集は毎月第三金曜日です。ごみは燃えるものと燃えないものを区別して収集日の朝に出してください。

きる振替納税制度をご利用ください。

大田地区家庭

健康大学の日程

大田地区家庭健康大学の十二月以降の日程は次のとおりです。

▽十二月七日 村の保健衛生のあり方  
▽十二月九日 老後健康と成人病対策  
▽一月十六日 座談会  
▽一月二十六日 子どもの健康管理と家庭の役割  
▽二月九日 環境衛生  
▽二月二十七日 衛生における住民の学習のあり方

・総まとめ(終了式)

NHK映画フィルム  
の再利用

所得税第二期分の納税は三十日までです  
— 税務署 —

十一月は所得税第二期分の納税の月です。納税額は六月中旬に一期分として通知された額でこれを十一月三十日まで納めていただくこととなります。納税に際しては、預金口座から自動的の振り替えて納税から

NHK映画フィルムは学校その他の団体が開催する無料の映画会などで上映していただいております。フィルムは十六ミリ光学録音で、一回の貸出期間は一週間以内です。利用希望の際は、NHK利用放送局の映画フィルム一覧表を用意してありますのでご参照の上借用申込書を提出してください。

慣れた火に新たな注意

ガス・石油器具の

取り扱いは正しく

これから寒さが加わるにつれて、暖房にガスや石油ストーブを使用する家庭がふえています。毎年、十一月から十二月にかけては暖房器具による火災がもっとも多く発生しています。

退職金と税金

他の所得と分けて計算

退職金は、永年の勤務に対する勤労金であり、老後の生活保障のための最後の収入でもあるため退職金に

税務署だより

対する税金は、給料などに比べて、負担ですむよう、ほかの所得とは分けて計算し、源泉徴収することになっていきます。

税金の計算方法は、退職金の収入金額から、その人の勤務年数に応じて計算し

・消防団へ知らせから、販売店へ連絡する  
・石油器具の取りあつかい  
・使用する前には、説明書をよく読んで正しい使いかたをする  
・給油したあと、こぼれた石油は、かならずふきとる  
・火をつけたままでの給油や持ち運びは絶対しない。  
・転倒させないよう、特に注意する。  
・外出前や使い終わったとき、また、おやすみ前には消火の確認をする。

みんなが交通災害共済に加入しましょう  
一日で大きな補償  
十日で大きな補償  
毎日、総務課窓口係で受付けています。



(6)

### 十三港町風情記

①

### 山内英太郎

十三の湊町には市場が開かれていた。市は油市である。四日市は陶器(せともの)市である。

十日市は着物市である。市場は浜明神通りに開かれ毎日、米、菜、魚市があった。この市場で取引される金子は黄金二百枚とい

われた。十三の湊町の美食物(うまいたもの)は、なんでもかきと問われれば、先ずは、ほ立貝、たら、鯛はたは、のり、きのこ、山菜、山いも、鶴、鹿の十三種で作る十三汁である。地名になんで何事も十三種を用いたので十三の名物となった。

六月十日は明神祭がある。二百八十貫の舟御(ふみこし)は十三組あって、各

々中島より海に出て奉納をきそ(うき)が見事、あたかも船殿(うき)のようであった。また七月七日には龍興寺の金亀祭が催される。長さ百五十間、太き六尺の蘆籠を奉納し、これを十三の港から海に流すのである。これもまた壮麗な祭りであった。(明歴二年記・一、六〇〇)

の供養祭りとして秘仏の封幕がとりはられる。しかし、興国元年、城主安東氏によって禁止された。そのため翌年大津波に流され浜明神の社跡も不明となった。(安永二年の記)

十三の湊町は七町にわたる港町である。千子の口、明神町、浜町、子貢町は南に連なり、東に唐町、越国町、検非違使町がある。西に寺町、元海町、砂留町がある。



窓の戸籍

ご誕生おめでとう

秋月実(十三)孝行

伊南美香(磯松)博

工藤智美(十三)五郎

藤田輝美(磯松)文彦

いつまでもおしあわせ

一

葛西 秀平(茨城)元

三上 信義(中

斎藤智恵子(磯松)里

速水 孝(茨城)元

小田 桐蓮也(脇

山田 悦子(東京)元

おくやみお申し上げます

加納ミイ(十三)66才

梶浦浅太郎(十三)89才

### 身体障害者として補装具の給付を受けたい。



問 自分は身体障害者(肢体不自由)ですが、補装具の給付を受けるにはどうしたらいいのかわかりません。おしえてください。(十三地区・T生)

答 身障者の補装具は障害による機能の低下を補って日常生活、職業上の能率向上に役立てるもので、本人の申請によって交付したり、修理を行なうています。申請を受けた福祉事務所は、その障害の程度、場所によって指定医師の意見をきいたうえ身障者福祉司が調査して、交付の要否をきめます。そして、適当と認められたときは、本人の負担能力に適合した一部負担額を算出し、補装具製作業者からの見積書も検討したうえで交付の決定をします。福祉事務所では毎年、巡回診査更生相談を実施しています。ですから利用してください。くわしくは民生課でおたずねください。

### 編集室から



○：七日は「立冬」。しかしあたりはまだ秋の農配がただよっています。農家のかたがたは、脱穀作業に最後の力をふりしぼっていることでしょう。ご苦労さまです。

○：さて、「ひろば」の欄は、広く村民のみならずから行政に対する苦情、要望や意見、さらには行政について意図しておきたいことなどを紙上で回答するしくみをとっています。はがきでもかまいませんが、どしどしお寄せください。

○の発音は「交通交わした」の発音です。小中学校のみなさんに書いてもらって、日ごころ考えていただくありまに、二百四十文字以内までまとめて編者までお届けください。来年三月まで続ける予定です。